

## 4月定例教育委員会の日程について

日時 4月24日(水)午前9時30分～  
場所 日和佐公民館3階会議室

## 平成31年度 美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。  
**資格要件等**

①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高専・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者  
②学資の支弁が困難と認められる者

※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

### 奨学金貸与額(月額)

・大学等5万円以内  
・高校 2万円以内

利子 無利子

### 返還期間

卒業1年後から10年以内。但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることではありません。

### 貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

### 申請方法

申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限 5月10日(金)

お問い合わせ先

美波町教育委員会

☎77-3620

## 「後継者育成奨励金」について

### 事業内容

住民が地域産業従事者の後継者になった場合、その者に支給します。ただし、農林業者は農業協同組合又は森林組合、漁業者は漁業協同組合、商工業者は商工会の推薦書を添えなければなりません。

### 補助対象

後継者は、満45歳未満(申請時)の者とします。

### 補助金額

50,000円(1人につき)

### その他

申請は、事実発生の日から2年以内に行うものとし、認定及び支給は後継者となった日から1年以上経過した後とし、同一人につき支給は1回限りとします。

地域産業に従事する日数(商工業者の後継者については家

業に従事する日数)が年間100日以上であり、その状態が今後も引き続き認められる者でなければなりません。

お問い合わせ先

役場産業振興課

☎77-3617

## 「霊柩自動車の廃止」について

霊柩車につきましては、平成31年3月末をもって廃止させていただきました。なお、平成31年4月以降は、各葬祭業者等へ霊柩車を手配していただくこととなりますのでお知らせします。

お問い合わせ先

役場住民生活課

☎77-3613

## 「美波町暮らしの便利帳」の配布について

美波町と株式会社サイネットワークが協働で作成してきた「美波町暮らしの便利帳」が完成しましたので、順次、各ご家庭のポストに配布します。

配布時期 4月上旬

配布方法 ポスティング(各ご家庭のポストに投函されま

す)

※団体・企業など、広告等の掲載にご賛同・ご協力いただき、

ありがとうございました。

お問い合わせ先

役場政策推進課

☎77-3616

南阿波(阿南・那賀・美波・牟岐・海陽)定住自立圏連携事業

## 第43回(平成31年度)成人大学受講生募集

### 講座内容・日時

歴史・防災・天文等にかかる講座及び現地研修など

募集定員 130人

※定員を超えた場合は抽選を行います、開講式の案内をもって当選とさせていただきます。

受講資格 学習意欲のある人

受講料 年間1,500円

※料理教室、現地研修などは実費負担があります。

受講場所 ひまわり会館ほか

ハガキに住所、氏名、フリガ

ナ、電話番号、携帯電話番号を記入のうえ、4月15日(月)

までに〒774-8501

富岡町トノ町12番地3生涯学習課へお申込みください。なお、電話での受付はいたしません。

お問い合わせ先

阿南市教育委員会生涯学習課

☎0884-2213391

## エシカル消費をご存じですか？

皆さんが毎日買っている様々な商品、それは「誰が」「どこで」「どのように」作ったものでしょうか？

その背景には、環境破壊、労働搾取や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。

環境、人や社会、地域に配慮した商品やサービスを選択する「エシカル消費(倫理的消費)」は、私達や未来の子ども達に住みよい社会や環境の実現につながります。例えば、環境に優しい「エコ商品」や、発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引している「フェアトレード商品」の選択、地域を元気にする「地元の商店街での買い物」や「地産地消」などの、思いやりのある消費行動が、エシカル消費です。皆さんも是非エシカル消費を心がけてみるのはどうでしょうか。

## 4月の「高齢者の再就職に関する相談窓口」のお知らせ

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。